平成30年宇治田原町議会運営委員会

平成30年11月8日

午前10時開議

議事日程

日程第1 平成30年第2回臨時会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③提出議案について
- ④任命同意に係る所信聴取について
- ⑤議事日程について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	谷	П	重	和	委員
副委員長	3番	垣	内	秋	弘	委員
	2番	松	本	健	治	委員
	10番	今	西	久美子		委員
	11番	谷	П		整	委員
	12番	田	中		修	議長

- 1. 欠席委員 なし
- 1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副	Ħ	丁	長	Щ	下	康	之	君
総	務	部	長	奥	谷		明	君
企	画 財	政 課	長	矢	野	里	志	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

 事 務 局 長
 村 山 和 弘 君

 庶 務 係 長
 太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長(谷口重和) 皆さん、おはようございます。

本日は議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ま ことにありがとうございます。

本日の委員会は、平成30年第2回臨時会における議会運営につきまして、お手元に 配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長(山下康之) 皆さん、おはようございます。

本日は平成30年第2回臨時会におけます議会運営委員会を開催いただきまして、ま ことにありがとうございます。座らせていただいてよろしいでしょうか。

- ○委員長(谷口重和) どうぞ。
- ○副町長(山下康之) また、委員会の中で、谷口重和委員長、また垣内副委員長のもと で、また各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、ひとつよろしくお 願いをしていきたいというふうに思っております。

今現在、本町におきましても、秋の行事も順序よく進めさせていただきまして、今年ももう2カ月を切ったというふうなところでございまして、先日、11月4日に敬老会を実施させていただいたときには議員全員ご出席を賜りまして、非常にありがとうございました。本町の70歳以上の高齢者も1,959人おられまして、この間の敬老会ではお元気に400名の方が参加いただいたということで、そうした、これから健康で長生きをしていただく、こういった取り組みも重要かなというふうに認識しているところでございます。

そうした中で、またこの11月18日には防災訓練ということで町のほうでも予定いたしておりますので、また議員各位にもご指導等賜りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしていきたいというふうに思います。

そうした中で、今日は平成30年第2回臨時会における議会運営委員会を開催いただきまして、後ほどご説明させていただきますけれども宇治田原町教育委員会教育長の任命について今回お願いをしていきたいというふうに思っておりますので、また後ほど説明させていただきますので、またよろしくお願いする中で、またご同意を賜っていきたいというふうに思っております。

そうした中で、先ほど申しましたようにもう今年も2カ月を切ったところで、非常に 暑い夏が続いた中で、今現在、非常にもう朝夕が寒くなってきているところでございま す。委員各位におかれましては、寒さ厳しくなる折、健康には十分ご留意いただきますよう心からお祈り申し上げ、簡単ではございますけれども議会運営委員会の開会に当たりましてのお礼なり、またお願いのご挨拶にさせていただきたいというふうに思っておりますので、委員長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(谷口重和) ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、平成30年第2回臨時会についてを議題といたします。

署名議員について、事務局からお願いをいたします。事務局。

- ○議会事務局長(村山和弘) 会議録署名議員でございますけれども、今臨時会につきましては5番、浅田晃弘議員と6番、原田周一議員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(谷口重和) それでは、次に、会期について。

会期については、招集日を11月15日木曜日の1日としたいと思いますが、これに ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(谷口重和) 異議なしと認めます。11月15日の1日といたします。 次に、提出議案について、当局より提案説明をお願いいたします。副町長。
- ○副町長(山下康之) それでは、今回お願いをいたします議案第65号、宇治田原町教育委員会教育長の任命についてご説明申し上げたいと思います。

現在の教育長でございます増田千秋氏の任期が本年の11月25日をもって満了いた しますことから、その後任者として奥村博已氏を新たに任命いたしたく、地方教育行政 の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして議会の同意を求めるも のでございます。

奥村氏におかれましては、昭和50年に久御山町役場に奉職されて以来、長きにわたり教育、また総務部門など多くの行政分野で勤務されてきました。特に教育分野につきましては、職員生活の3分の1、10年という中でご活躍をされていただきまして、非常にそういった重責を果たしてこられた方でございます。

また、奥村氏はもちろん宇治田原町の出身であり、地元・田原小学校、また維孝館中 学校を卒業され、また今現在も宇治田原町の郷之口にお住まいをいただく中で、本町の 体育協会の役員についても7期14年間ご苦労をいただいている方でございまして、各 種団体のそういった要職につかれるなど、各方面でご活躍されてまいりました。

このように、奥村氏は人格高潔で豊富な行政経験と知識をお持ちであるとともに、教育行政に対しても高い識見を有しておられまして、本町の教育行政を一層推進するに当たりまして最適任者でありますことから、任命させていただきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げまして、ご審議を賜る中でご同意いただきますようお願い申し上げ、提案のご説明にかえさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(谷口重和) ただいま説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。

質疑のある方、挙手を願います。今西委員。

○委員(今西久美子) すみません、1点だけ。

豊富な行政経験ということで、その3分の1を教育関係で奉職されたというようなご説明がございましたが、経歴をちょっと見せていただきますと、結構前半、お若いころに社会教育の課長補佐なり学校教育課長補佐なり、また学校教育の課長に至っては2年間というようなことで、確かに教育関係でお仕事をされていたということで、そういう経験というのは生かしていただけるかと思うんですけれども、教育長の役割としてやはり教職員の人事のようなことも非常に重要なわけで、そういう点で、教育関係でない方、これまで校長先生を終えられた方が非常に多かったですけれども、そういった点でどうなのかというようなことが少し懸念されるところですが、その辺はどうなんでしょうか。

- ○委員長(谷口重和) 副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまのご質問にご答弁申し上げたいと思いますが、町は違いますけれども隣の久御山のほうで、今申し上げたような社会教育の課長補佐から学校教育課長まで歴任された。これ10年間活躍されて、その後総務部長のほうも最終的にお務めになったというような実績のある方でもございます。

そういった中で、先ほど先生の問題等もありましたけれども、やはりそういった点についても、指導力の面でいくと非常にすぐれた方というようにも我々認識しているところでありまして、先生の問題についても、本町の中で在住をずっとされておりましたのでいろんな部門に、これ以外の部門でも、そういう教育部門ですね、例えばスポーツ部門も踏まえてかかわってきているような状況でおられますので、そういう中で先生の指導にも十分しっかりと当たっていただけるのかなと。それとあわせて、また山城教育局

なり、また府教委とも連携がとっていけるのかなと。そういった部分も踏まえて、町長も私も一緒に全力投球をして、宇治田原町の子どもたちのためによりよい教育を進めていきたい、このように考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

- ○委員長(谷口重和) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 最近、非常に若い先生が多くて、喜ばしいことなんですが産休、 育休でお休みされる先生方も非常に増えてきております。そんな中で、本当に講師不足 というのが深刻な状況であるというふうに思うんですけれども、そういう場合に人脈と いいますか、そういう人を探すときの人脈というのは非常に、私もこの際非常に大事や と思っているんです。そういう面で、先ほど町長、副町長も一緒にということでしたけ れども、非常に厳しいんじゃないかなと思うんですけれども、その点はどうでしょうか ね。本当に学校現場は深刻なので。
- ○委員長(谷口重和) 副町長。
- ○副町長(山下康之) 今ご質問ございましたけれども、学校現場においても、今、若い 先生方がおられる中で、お休みをされる方等々も現在あるわけでございますけれども、 その辺についてはしっかりその後任、あるいはまた今の教育の推進が停滞しないように、 そういう面でも、今日まで本人もいろんな面で培われた実績をもとにしながら、そうい う点についても細かく対応していただける方というようにも認識しておりますので、ひ とつよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

- ○委員長(谷口重和) 今西委員。
- ○委員(今西久美子) 今、教育現場が停滞しないようにという副町長のお言葉がありま したので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) なければ、以上で提出議案についてを終わります。

次に、任命同意に係る所信聴取について。

申し合わせ事項にあります任命(選任)同意に係る人事案件の招致については、副町長、教育長及び監査委員については招致する、そのほかの選任同意の人事議案について

は、議会運営委員会において招致について協議・決定することとなっておりますので、 招致し、所信聴取を行うこととしてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) では、今回の教育長の任命については、所信聴取を行うことで決定をいたします。

所信聴取についての件はこれで終わります。

次に、議事日程について、事務局から説明をお願いしたいと思います。事務局。

○議会事務局長(村山和弘) それでは、お手元に配付をさせていただいております臨時 会の議事日程(第1号)についてご説明をさせていただきます。

まず、お配りさせていただいている、お手元に配付の資料でございますけれども、議事日程(第1号)、ホッチキスどめで日程1から6、そして、その後(追加・予定)としまして4から16まで、これ(追加・予定)としておりますけれども、恐らくこういった形で日程16まで追加が順次されていってという予定表でございます。この後ろにホッチキスどめで最初の議事日程1から6、それで、その後に、追加ごとに1つずつ、ないし2つを書いたものがホッチキスどめでお渡しはしております。

それと、カラーで印刷しました横の日程表、予定表とフロー図になっています。それと、A3の縦長の用紙でスケジュール、臨時議会スケジュールとしましてすごく細かく書いたものを用意させていただいております。そのほかにも、人ごとに役割を書いたやつとか議場の図面等もつけておりますけれども、今回はこの縦長のA3のスケジュール表を特に用いまして、それとカラーの2枚をごらんいただく中で説明のほうを順次させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、先ほどありましたように平成30年11月15日午前10時が開議でございます。

そして、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたとおり、今回5番、浅田議員と6番、原田議員にお願いする予定としております。

続きまして、日程の第2、会期の決定でございますけれども、今決定いただきましたように15日の1日間、1日限りとさせていただく予定としております。

その後、町長より開会のご挨拶が入る予定となっております。

そして、日程第3、議案第65号、今副町長のほうから提案の議案の説明をいただき ました宇治田原町教育委員会教育長の任命についての提案説明を町長のほうからいただ きます。そして、提案説明が終わりますと暫時休憩を行いまして、この委員会室において奥村氏を招致の上、ここで全員協議会を開いて、再度町長からも提案説明をいただきまして、奥村さんから所信表明をいただいて、質疑という形で全員協議会、①としておりますけれどもそれをしていただきまして、そして再度本会議場に入っていただき、日程第3の第65号、任命についての質疑、討論、採決という運びを予定しております。

そして、この議案が同意されますと、奥村さん、ちょっと待機いただいておりまして、本会議場に挨拶という形で入っていただきまして、前回の副町長のときもしていただきましたけれども、奥谷部長の席の前ぐらいでご挨拶をいただくという予定をしております。これは暫時休憩中でございます。

そして、この休憩中のご挨拶が終わりますと奥村さんには退席をいただくんですけれども、そのときに議長と副議長、私、一緒に議場を出まして、議長室において田中議長から谷口副議長へ辞職願を提出していただきます。これは条例で決まっているわけではなく、申し合わせ事項として議長の任期2年というふうにされておりますので、ここで出て、辞職願を提出していただきます。その間は、ほかの議員さんは皆さん議場でお待ちいただいているんですけれども。

そして、田中議長と副議長、私、議場のほうに戻ってまいりますので、そうしますと 議長は辞職願を提出されていますんで12番議席のほうへ戻っていただきまして、谷口 副議長には議長が辞職願を出されたということで、議長席のほうへ着いていただきます。 そして、副議長により会議が再開されまして、追加の日程になるんですけれども、日程 第4ということで、議長辞職について。そして、ここで追加日程第1号の追加1配付と いうのを取り消し線で消させていただいているんですけれども、今までは日程が追加さ れるごとに議場で追加議事日程を1枚ずつ配っておりました。それをちょっと私、いろ いろ調べさせていただきますと、会議規則に日程についてはあらかじめ議員に配付する と。ただし、やむを得ないときは議長がこれを報告して配付にかえることができるとい うふうに書いていますので、必ずしも緊急の場合に日程を配付しなければならないとい うふうにはならないということを先日の局長会議でちょっと私、質問しまして聞いてき ましたので、その後にも、議長が必要と認めるときは討論を用いないで会議に諮って議 事日程の順序を変更し、または他の事件を追加することができるというふうに会議規則 に定められていますんで、もう議長の報告をもって日程を追加していくというふうな形 で、今まで事務局2人が手分けして職員さんにも議員さんにもお配りしていたんですけ れども、もうそれはやめようというふうに考えておりまして、今、本日だけ一応予定の

やつをつけさせていただいています。そういった形でちょっと進めさせていただこうと 思っていますんで、もうここは取り消し線で消させていただいていますので、そういう ことでよろしくお願いいたします。

そして、続きですけれども、田中議長がこの辞職の対象になりますので、議長にはここで除斥という、地方自治法第117条の規定によりまして除斥により退場していただきます。そして、その後、辞職願を私もらってきますんで、そのときに辞職願を私のほうから朗読させていただきます。そして、会議に諮っていただいて、辞職の許可がされますと、今度は田中議員として12番席へ再度入場していただいて座っていただくことになります。

そして、今度、また副議長から振っていただいて、田中議員には登壇していただいて、 議長退任のご挨拶を演台のほうでしていただく予定としております。

そして、次、日程第5に移るんですけれども、ここで議長が欠員、欠けることになりますので、議長の選挙を行います。そして、そこで議場の閉鎖を行いまして、立会人の指名を副議長のほうから行っていただきます。立会人お二人というふうに会議規則で決めていますので、またこのお二人の選任をお願いしたいというふうに考えております、事前に。そして、立会人指名されますと、その後投票用紙の配付ということで、太田係長のほうから投票用紙を議員さん皆さんにお配りさせていただいて、投票箱の点検は私が行いまして、そして、私が議席番号と議員さんのお名前を順次呼び上げさせていただきますので、順番に投票をお願いしたいというふうに考えております。

そして、資料の最後のほうにつけさせてもらっているんですけれども、投票の方法といたしまして、議員さんの席から来ていただきますと教育長の横を通っていただいて、演台で投票をされて、久野村部長の横、町長の横を通っていただいて皆さん議席へ戻っていただくというふうな形で、スムーズに同一の方向で回っていただけるようにと思っていますんで。それで、ちょうど投票されたぐらいに私、次の方呼び上げさせていただきますので、円滑に回れるような形でお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、皆さんの投票が終わりますと立会人お二人に出てきていただいて、私と3人で開票作業を行います。開票の結果が整いますと、副議長のほうから選挙投票結果の報告をいただきまして、議場を再度あけるということになります。そして、議長ですね、議長当選人が決まりますと当選の告知をしていただきまして、ここで新議長にまた演台のほうへ登壇していただきまして、当選承諾並びに議長就任のご挨拶をいただく予定と

しております。

そして、新議長には挨拶後、一旦自分のもともとの席へ戻っていただいて、副議長から正式にここで議長と副議長を交代しますよというふうなことを報告いただいた後に、 新議長は議長席へ、副議長は自分の1番の席へ戻っていただくという形をとりたいというふうに考えております。

そして、新議長が座られますと、すぐに新議長は暫時休憩をかけられます。それで、 暫時休憩をかけられますと、新議長と副議長と私はまた出まして、今度は谷口副議長から新議長へ、これも申し合わせの関係ですけれども2年でということで、辞職願を提出していただきます。それが終わりますとまた戻りますので、新議長は議長席へ、副議長は自席へ戻っていただいて、また新議長から再度会議を再開していただくことになります。そして、副議長が欠ける手前、辞職ということになりますので、また新議長から除斥ということで申していただきますので、副議長には一旦議場を出ていただいて、これも議長のときと一緒ですけれども、辞職願を私が朗読させていただいて、辞職許可がされますと今度はまた谷口議員として再度議場のほうへ戻っていただいて、その後演台のほうに登壇していただいて、副議長退任の挨拶をお受けしたいというふうに考えております。

そして、日程第7、副議長の選挙に移るわけですけれども、ここで副議長が欠けますので、選挙ということで議場の閉鎖を行いまして、この次の流れにつきましては議長選挙とほぼ同じ流れになります。そして、当選の告知の後、一番下になりますけれども登壇していただいて、新しい新副議長は当選の承諾と就任の挨拶をしていただくことになります。

そして、2枚目になりますけれども、日程第8として議席の指定ですけれども、申し合わせで1番は副議長、12番は議長というふうに決めていますので、ここで議長、新議長と新副議長が決まりますと1番と12番は固定されます。そして、残る2番から11番を、くじによりましてまた議席を決めていただくということになりますので、これも順番に、まず予備抽選を、ちょっと1から10にするか2から11にするかはちょっとまだ考えていないんですけれども、こういった抽選箱を使いまして順番に予備抽選をしてから本抽選をして、議席の指定をしていただくという予定をしております。

そして、また再開された後、議席番号が決まりますと私のほうから新しい議席番号を 朗読させていただきます。 1 番から、それで 2 番から 1 1 番が決まった方、それで 1 2 番というふうに朗読をさせていただきますので、それが終わりますと暫時休憩に入 りまして、もともと当日は議席のところに名前だけの名札を置かせていただきます。ですので、その議席が決まりますと新しい自分の議席へ行って、札だけを上からかぶせていただくと、番号だけ残って名前が来るというふうな形でつくらせてもらっていますので、それをかぶせていただいて、それで暫時休憩をしていただくということで、それで、暫時休憩で名札を設置した後、こちらの部屋へ来ていただいて全員協議会の②という形に進んでいきます。

この②の全員協議会については、本会議の説明が終わりましてからもう一度後でさせていただきたいというふうに思います。ここで監査委員、常任委員会とか議運、広報、全て決めていただきまして、本会議場に戻っていただきますと日程の9、10、11ということで、議長のほうから各常任委員会、総建の6名さん、文厚の6名さん、それで議会運営委員会委員、それで広報委員会の委員についての指名をいただいて、その後に各正副の委員長の結果の報告等をしていただき、そしてまた暫時休憩に入ります。

暫時休憩に入りますと、次、全員協議会の③ということで、こちらも議員のみですけれども、城南衛管、後期高齢、地方税機構の選挙というか、ここで決めていただいて、その結果を今度また本会議場に戻って12、13、14ということで、口で指名推薦という形で、それぞれ2名、1名、1名の議長から指名をしていただくというふうな形になります。

そして、全員協議会②の一番最初に監査委員を決めていただきまして、その監査委員の決めていただいた、今日ちょっとお配りさせていただいているのが、監査委員の議案書も参考にお配りさせていただいているんですけれども、そこには名前が入っていません。「〇〇〇〇」としています。その議案が出てきても、議会運営委員会を開いてということがなかなかできませんので、今日は案として参考にそれだけをつけさせていただいているんですけれども、当日はこの決まった方のお名前を入れて議案書の作成の作業を行います。その作業を行う関係上、全協で一番にしていただいて、この間、休憩の間とかを利用して議案書を作成して、この日程第14が終わった後に監査委員の議案書と、最後の日程になります閉会中の継続調査の申し出を新委員長の名前で出していただいて、ここでお配りするという予定をしております。

そして、日程第15の議案第66号、監査委員の選任についてということで、こちら、また町長の提案になりますので、議選監査委員さんには対象者ということで、除斥ということで議場を出ていただきまして、町長からの提案説明、質疑、討論省略しまして採決、それで監査委員が決まりますと再度監査委員さんには入場をいただいて、そして日

程第16、最後に閉会中の継続調査の申し出ということで、これは定例会も同様ですけれども、同じようにお配りさせていただいて、それで、ちょっと散会と書いていますけれども、これで閉会です。これで閉会とさせていただき、この閉会後に町長のまたいつもどおりご挨拶、そして、今回は教育長が替わられるということになりますので、増田教育長のほうからも最後ご挨拶をいただきまして、そして、ちょっと広報紙、議会だよりの関係にはなるんですけれども、写真撮影のほうを皆さん議席のほうに座っていただいて、総務課の広報担当にちょっと入っていただいて、もう閉会後ですんで、写真撮影をしていきたいというふうに考えております。

以上が追加予定を含めました11月15日臨時議会の議事日程となりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

- ○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。何かありましたら挙手願います。ありませんか。ああ、事務局、どうぞ。
- ○議会事務局長(村山和弘) すみません。全員協議会の予定をちょっとここでお話しさせていただきたいというふうに思います。

全協、今日は日程だけをつけさせていただいているんですけれども、全員協議会につきましては、まず①の教育長の任命につきましては、先ほどご確認もいただいておりますけれども、提案説明の後こちらへ来ていただいて、町当局側が町長、副町長を教育長、そして奥村さん、それと教育部長と学校教育課長と企画財政課長にご出席をいただいて、ここで所信聴取。総務部長も言いましたか。はい。総務部長にご出席をいただいて、ここで所信聴取をしていただき、町長より再度詳細の、本会議場の提案説明より詳細の説明をしていただいて、奥村さんの所信聴取を受けて、それで質疑等をしていただいて、最終的にはこちらのほうで同意していくのかどうかというふうなところまで詰めた話をしていただいて、本会議場に戻っていただこうというふうに予定をしております。

そして、全員協議会の②ですけれども、先ほどちょっと申し上げましたけれども議案 書作成の関係がございますので。この全員協議会の②からは新しい議長のもとで会議を 開催していただくことになります。そして、監査委員も申し合わせによりまして2年と いうことになっていますので、原田議員には辞職願を書いていただいて、町長のほうに 提出をしていただくことになります、11月15日付で。これも議長、副議長も一緒なんですけれども、11月15日付のものを事前に書いておいていただいて、それで出していただくということになります。

そして、議案書の作成の関係から、1番に全員協議会、②の1番で監査委員を選任いただきまして、日程第2では常任委員会委員の選任ということで、本日、先ほど皆さんに見ていただきました、封筒に入れています希望調書というのを本日皆さんにお渡しして、当日この場で回収をさせていただいて、6人と6人に分かれていただくんですけれども、これがもし5、7とかいうことになりますとそこで協議をいただいて、うまく6人ずつに分かれていただくという形でまずは進めていただきまして、それで、総建と文厚に今度は分かれますと、部屋を分かれていただいて、総務建設常任委員会になられる6人さんについてはこの部屋で、文教厚生常任委員会に所属されることになります議員さんは皆さん議員控室のほうへ行っていただいて、そこで年長の委員さんを中心に、正副委員長、また議運の委員、そして広報委員等の選任をしていただきまして、終わりますとこちらへ戻っていただいて、そのなられた委員長から、まず委員長は私ですと。それで、副委員長には誰々委員となりましたというご報告をまずこちらへ戻ってきて受けます。

そして、次に議会運営委員会の選任になるんですけれども、そのときに議会運営委員会は誰やという報告も受けますので、今度は議会運営委員会になられた5名の委員さんと議長と私のほうはまた控室へ行っていただいて、そこで正副委員長を決めていただいて、また戻ってきてもらって、今度は議会運営委員会の委員長になられた方が私が委員長ですと、誰が副委員長ですというふうな報告をいただいて、その後また次、広報委員会の委員になられた方6人さんと議長はまた部屋を出て、控室で正副委員長等を決めていただいて、戻っていただいて報告というふうな流れで、順番に常任委員会、議会運営委員会、広報委員会というふうな形で順次していただきまして、そして最後に議長のほうからそれぞれの委員会の委員長、副委員長の再度の確認をしていただいて、本会議場に行くというふうな形になります。

それがちょっと、時間も中途半端に書いているんですけれども、どこでお昼になるかはちょっと、どれぐらいスムーズに進むかによって変わりますので、恐らく全協の②ぐらいまでが昼にいければいいかなというふうには考えています。そして、1時半に再開して、日程の9、10、11といければいいかなというふうには考えておりますけれども、もしかしたら途中で、全協②の途中で昼休憩に入っていただくというふうなこともあり得るかなというふうに考えています。

そして、全協の③につきましては、衛管のお二人と後期高齢、税機構のお一人ずつを 決めていただきまして、本会議場で指名推選という形で進めていただくというふうな形 になります。

以上が、申しわけございません、全員協議会の流れでございます。

○委員長(谷口重和) それでは、議事日程については質疑がないようですので、これに て終わります。

次に、日程第2、その他について。この際、何かございましたらご発言をお願いいた します。松本委員。

○委員(松本健治) 2点申し上げたいというふうに思いますが、1点ずつ進めます。

一つは、今、小中一貫教育の関係で、先般説明会も終わりましたけれども、それから、 今は小規模に保護者対象で説明会をやられたり、また子育て世代の方についてもやられ ているという段階だと思います。いろんなまだ途中段階でございますので、これから重 要ないろんな内容が出てまいりますので、ぜひこの関係についても特別委員会という形 で設置をいただきまして、議論をいろいろ深めていきたい、いければなというふうに思 います。

そういうことにつきまして、12月の定例会の中で、今こうやって申し上げておいて そちらのほうで設置を決定していただくという形にしたいというふうにご提案申し上げ たいと思います。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

続きでよろしいか。

- ○委員長(谷口重和) どうぞ。
- ○委員(松本健治) ちょっと内容変わるんですが、2点目でございますが、議会改革についてでございますが、このメンバーで2年経過をしようとしておりますけれども、一つ大きいテーマで懇談会、前で言うと報告会ということもございましたけれども、ちょうど今年の2月にこういう懇談会を初めて行いました。ただ、試行的な実施という感覚もあったかもしれませんけれども、そういう内容で初めて取り組みを進めてきたわけですが、来年の2月にそういう1年経過するわけでございまして、こういう懇談会の関係もありまして、それからまた追跡調査というのも今実施段階ということでございます。 反省なり振り返りなり、こういうこともやっていかなあかんというような段階だろうというふうに思っております。

そういうこともひとつぜひやることで、議員の皆さん方の理解もそういうことで深めていただいて、そういう取り組みになればどうかなというふうに思っていますので、ぜひこの件も、もう今の段階でやらんと2月の懇談会には間に合わないということもありますので、ちょっとその件について議運の皆さんにご検討いただきたいなと。その2点

でございます。

- ○委員長(谷口重和) 結論から私言いますと、この2点ですね。よいことですので、新 しいメンバーになった時点で即やってもらったらいいと思います。それ、皆さん、どう ですか。何か意見があればご発言お願いいたします。谷口委員。
- ○委員(谷口整) 私も松本委員及び今の委員長の考え方に全く同感ですんで、小中一貫についてもこれから大きく動いていく中で、既に小学校等で説明会もされている。そんな中で親御さんの意見が、その小中一貫の是非がどうのこうのというよりも中身、どういうふうに進めていくんや、また、足はどうなんやということの意見もいろいろ出されたように聞いておりますんで、やっぱり議会としても当然、特別委員会を設置して進めていくべきであると思いますし、幸い教育長も替わられますし、また、議会も今期でメンバーもいろいろかわりますんで、その一つの機会に委員会を設置する。また、議会改革についても、新しいまた議運の委員さんの中で、2月の懇談会に向けて取り組みを進めていってもらえばいいというふうに思います。
- ○委員長(谷口重和) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) なければ、今、谷口委員のおっしゃられたとおり、そのように特別委員会設置、そしてまた懇談会の件、これをもう新メンバーで即進めていただくようにしていただきたいと思います。

ほかに何かございませんか。事務局。

- ○議会事務局長(村山和弘) すみません。先ほど説明の中で立会人の選任をお願いした いと言うておきながら、ちょっとしていただくことを忘れてしまったんですけれども、 お二人開票立会人を決めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお 願いいたします。
- ○委員長(谷口重和) それについて何かありましたら。議長、誰か推薦してもらえます か。
- ○議長(田中 修) 前回もやっていただいた浅田議員、そして藤本議員、その2名にお願いしたらどうかなと思います。
- ○委員長(谷口重和) それについて何かご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ありがとうございます。ないということで、その2名に決定をしたいと思います。

当局、何かありましたらお願いいたします。ありませんか。

それでは、閉会の前に一言お礼を申し上げます。

短期間でございましたが委員長をやらせていただきまして、皆様のご協力のもと、無事終えることができました。本当にありがとうございました。この場をおかりいたしまして一言お礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、これにて議会運営委員会を閉会いたします。大変ご苦労様でございました。

閉 会 午前10時44分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 谷 口 重 和